

## 獣医学部の新設

(獣医師の養成に係る大学設置事業平成29年内閣府・文部科学省告示)

### 特例措置前

- 獣医学部の新設、定員増については、文科省告示により抑制。  
(規制の根拠)
- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の新設等に係る認可の基準  
(平成15年3月31日文部科学省告示第45号)

### ニーズ

○ 人獣共通感染症を始め、家畜・食料等を通じた感染症の発生が国際的に拡大する中、創薬プロセスにおける多様な実験動物を用いた先端ライフサイエンス研究の推進や、地域での感染症に係る水際対策など、獣医師が新たに取り組むべき分野における具体的な需要に対応するため。

### 特例措置

○ 平成28年11月9日に開催された国家戦略特区諮問会議の決定に基づき、新設を認めた。

### 効果

- 先端ライフサイエンス研究の推進。
- 地域での感染症に係る水際対策の強化。